

平成 20 年 1 月 15 日

各 位

会社名 株式会社レナウン
代表者 代表取締役社長 岡 康久
(コード番号 3606 東証第一部)
問合せ先 経営企画室広報担当部長
伊東 甲二
(TEL : 03-5496-8485)

海外子会社の解散及び清算に関するお知らせ

当社は、下記の連結子会社を解散及び清算することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当該子会社の概要及び清算の日程

- (1)会社名 RENOWN FASHION & GARMENTS(SINGAPORE) PTE. LTD.
①所在地 シンガポール国
②代表者 上條 正博
③事業内容 繊維製品販売
④設立年月日 昭和 60 年 12 月 12 日
⑤従業員数 29 人 (店頭販売員 24 名を含む)
⑥資本金 1,500 千シンガポール\$
⑦純資産 1,523.1 千シンガポール\$ (平成 18 年 12 月末現在)
⑧総資産 1,655.7 千シンガポール\$ (平成 18 年 12 月末現在)
⑨株主構成 株式会社レナウン 100%
⑩日程 解散決議 平成 20 年 1 月 15 日
清算開始 平成 20 年 3 月 1 日 (予定)

⑪最近 3 年間の業績 (単位：千シンガポール\$)

決算期	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
16 年 12 月期	1,693.2	△13.3	42.1	33.4
17 年 12 月期	1,854.0	33.2	32.0	18.8
18 年 12 月期	1,720.9	△115.1	△127.4	△127.4

⑫業績に与える影響

当該子会社の解散及び清算に伴う当社の平成 20 年 2 月期個別・連結業績における影響につきましては現在算定中であります。なお、本件に伴い、特別損失として清算損約 72 百万円を計上する見込みであり、本日発表しております「平成 20 年 2 月期 第 3 四半期財務・業績の概況」の個別の業績予想に織り込み済みであります。

- (2)会社名 台湾蕾娜恩股份有限公司 (休眠中)
- ①所在地 中華民國台北市
- ②代表者 渡辺省三
- ③事業内容 繊維製品の輸入及び企画生産販売
- ④設立年月日 平成 15 年 12 月 18 日
- ⑤従業員数 0 人
- ⑥資本金 8 百万 NT \$
- ⑦株主構成 株式会社レナウン 100.0%
- ⑧日程 清算開始 平成 18 年 5 月 31 日
清算終了 平成 20 年 2 月 29 日 (予定)
- ⑨業績に与える影響
当該子会社の解散及び清算に伴う当社の平成 20 年 2 月期個別・連結業績における影響につきましては軽微であります。

- (3)会社名 RENOWN AMERICA, INC. (休眠中)
- ①所在地 米国ニューヨーク州
- ②代表者 北畑 稔
- ③事業内容 ライセンス、情報収集、繊維製品の売買及び輸出入
- ④設立年月日 昭和 57 年 10 月 4 日
- ⑤従業員数 0 人
- ⑥資本金 729.8 千 US \$
- ⑦株主構成 株式会社レナウン 100.0%
- ⑧日程 清算開始 平成 19 年 11 月 30 日
清算終了 未定
- ⑨業績に与える影響
当該子会社の解散及び清算に伴う当社の平成 20 年 2 月期個別・連結業績における影響につきましては軽微であります。

- (4)会社名 RENOWN I. F. G. HONGKONG LTD. (休眠中)
- ①所在地 香港
- ②代表者 土屋 政雄
- ③事業内容 繊維製品の輸入及び企画生産販売
- ④設立年月日 昭和 60 年 12 月 3 日
- ⑤従業員数 0 人
- ⑥資本金 71,500 千 HK\$
- ⑦株主構成 株式会社レナウン 100%
- ⑧日程 清算開始 平成 20 年 2 月 (予定)
清算終了 平成 21 年 2 月 (予定)
- ⑨業績に与える影響
当該子会社の解散及び清算に伴う当社の平成 20 年 2 月期個別・連結業績における影響につきましては軽微であります。

- (5)会社名 PAUL BENNETT (H. K.) LTD. (休眠中)
- ①所在地 香港
- ②代表者 土屋 政雄
- ③設立年月日 昭和 41 年 6 月 10 日
- ④従業員数 0 人
- ⑤資本金 2,000 千 HK\$
- ⑥株主構成 株式会社レナウン 100%
- ⑦日程 清算開始 平成 20 年 2 月 (予定)
清算終了 平成 21 年 2 月 (予定)

⑧業績に与える影響

当該子会社の解散及び清算に伴う当社の平成 20 年 2 月期個別・連結業績における影響につきましては軽微であります。

2. 解散及び清算の理由

レナウングループの海外事業としての存在意義を慎重に検討した結果、現地法人として事業を継続することを止め、会社を解散及び清算することといたしました。

以 上